

●香川県告示第149号

平成27年度地籍調査事業計画を平成27年4月13日次のとおり変更した。

平成27年4月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
高松市	高松市庵治町、牟礼町牟礼及び香川町安原下第3号の各一部	平成28年3月31日まで	地籍調査
丸亀市	丸亀市川西町南、川西町北、塩屋町1丁目、塩屋町2丁目、塩屋町3丁目、塩屋町4丁目、塩屋町5丁目、新浜町1丁目及び新浜町2丁目	〃	地籍調査
坂出市	坂出市御供所町1丁目、御供所町2丁目、御供所町3丁目、沖の浜、常盤町1丁目、常盤町2丁目及び築港町2丁目並びに築港町1丁目の一部	〃	地籍調査
観音寺市	観音寺市粟井町の一部	〃	地籍調査
小豆島町	小豆郡小豆島町坂手の一部	〃	地籍調査
三木町	木田郡三木町池戸の一部	〃	地籍調査
宇多津町	綾歌郡宇多津町新開及び坂下	〃	地籍調査
琴平町	仲多度郡琴平町五條の一部	〃	地籍調査
多度津町	仲多度郡多度津町葛原の一部	〃	地籍調査
まんのう町	仲多度郡まんのう町炭所西の一部	〃	地籍調査